

阿蘇くじゅう国立公園の公園計画の変更（一部変更）に関する 意見の募集（パブリックコメント）について

1. 背景

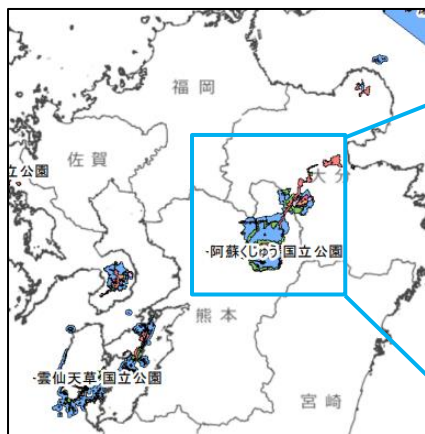
阿蘇くじゅう国立公園は、世界最大級の阿蘇カルデラとその中央にそびえる中央火口丘、九州本島最高峰の中岳や久住山を中心とするくじゅう連山及び由布鶴見火山群からなる原生的景観のほか、我が国最大の半自然草原を含む草原景観を有する国立公園です。




本公園は昭和9年に阿蘇国立公園として指定され、昭和28年に由布鶴見地域が、昭和40年にはやまなみハイウェイ沿線が拡張されています。その後、昭和54年に阿蘇地域、昭和56年にくじゅう地域の全般的な見直し（再検討）を行い、昭和61年の全域を対象にした第一次点検において、名称を阿蘇くじゅう国立公園に改めました。その後、平成7年（全域を対象）、平成16年（くじゅう地域を対象）、平成21年（阿蘇地域を対象）、令和2年（全域を対象）にそれぞれ点検を行っています。

令和4年4月1日に「自然公園法の一部を改正する法律（令和3年法律第29号）」が施行され、質の高い自然体験活動の促進を目的とした地域関係者による一体的な事業実施を促すため、協議会の設置及び自然体験活動促進計画制度が創設されました。

本公園では、国立公園満喫プロジェクトを推進するため、平成28年より阿蘇くじゅう国立公園地域協議会が設置され、ステップアッププログラムの検討等を通じて、本国立公園の魅力を有効に活用した自然体験活動の提供に関する基本的な方針が調整・検討されています。今回の一部変更は、本公園の風致景観及び自然環境、利用状況等の特性を踏まえた質の高い自然体験活動を促進するため、自然公園法（昭和32年法律第161号）に基づいて、公園計画の変更を行うものです。

阿蘇くじゅう国立公園



- | | |
|---|---------|
|  | 特別保護地区 |
|  | 第一種特別地域 |
|  | 第二種特別地域 |
|  | 第三種特別地域 |
|  | 普通地域 |



2. 変更案のポイント

本公園の国立公園満喫プロジェクト推進のために地域協議会によって調整・検討された自然体験活動の提供に関する基本的な方針等に基づき、本公園の風致景観及び自然環境、利用状況等の特性を踏まえた質の高い自然体験活動を促進するため、公園計画に自然体験活動計画を追加します。

3. 公園計画の変更案の詳細

- ・自然体験活動計画（新規追加）
 - ・対象区域：阿蘇くじゅう国立公園全域
 - ・詳細は原案のとおり。

4. 意見提出手続

(1) 問合せ先

ア 環境省自然環境局国立公園課

東京都千代田区霞が関1-2-2／電話 03-5521-8279

イ 環境省九州地方環境事務所国立公園課

熊本市西区春日2丁目 10-1 熊本地方合同庁舎B棟4階／電話 096-322-2412

(2) 意見募集対象

阿蘇くじゅう国立公園の公園計画の変更案

資料「阿蘇くじゅう国立公園 公園計画変更書〔一部変更〕（環境省原案）」

(3) 資料（変更案）の入手方法

変更案及びその概要は、電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント」欄に掲載するとともに、(1)の問合せ先で閲覧することができます。

(4) 意見提出期間

令和4年9月30日（金）から10月29日（土）までの30日間

(5) 意見提出先

環境省自然環境局国立公園課

(6) 意見提出方法

ア 電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを利用する場合：<http://www.e-gov.go.jp/>

イ 郵送の場合：〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

※締め切り日当日消印まで有効

ウ FAXの場合：03-3595-1716

エ 電子メールの場合：shizen-kouen@env.go.jp

※意見の内容はメール本文に記載して送付してください。添付ファイルに意見を記載して提出することは、御遠慮ください。

<意見提出に関する共通留意事項>

- ・件名に必ず、「阿蘇くじゅう国立公園の公園計画等の変更への意見」と記載してください。
- ・本文の様式は問いません。
- ・意見提出者の住所、氏名（団体の場合は団体名）、電話番号・FAX番号・メールアドレスを御記入ください。
氏名、住所、電話番号、FAX番号・メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。
- ・御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に該当箇所を伏せさせていただくこともあります。
- ・電話での意見は受けかねますので御了承ください。

5. 提出された御意見の取扱い

提出された御意見は、その概要とそれに対する対応方針を取りまとめて公表します。

6. 今後の主なスケジュール（予定）

- 令和4年 11月 提出された意見を取りまとめた上、公表
- 令和4年 12月 中央環境審議会に変更案を諮問・答申
- 令和5年 3月 中央環境審議会の答申を踏まえ、変更内容を官報告示

<掲載資料>

1. 阿蘇くじゅう国立公園 公園計画変更書〔一部変更〕（環境省原案）

令和4年9月30日（金）
環境省 自然環境局 国立公園課
代表 03-3581-3351
直通 03-5521-8279
課長 則久 雅司（内線 6440）
課長補佐 宮澤 泰子（内線 6650）
専門官 中西 千紘（内線 6690）